

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 歴史的風土部会
第2回明日香村小委員会

平成26年7月14日

【事務局】 それでは、大変長らくお待たせをいたしました。定刻より少し早いですが、皆さんお揃いでございますので、始めさせていただきますと思います。ただ今から社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会 歴史的風土部会 第2回明日香村小委員会を開催させていただきます。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は7月8日付けで国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室長に着任いたしました出口と申します。本日は事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、定足数の関係でございます。本日ご出席の委員、臨時委員及び専門委員の方々には9名中8名でございます。本委員会の議事運営第1に定めます定足数を満たしておりますことを報告申し上げたいと思います。

委員の皆様のご紹介につきましては、時間の関係上、勝手ながら座席表の配布をもって代えさせていただきますと存じますが、前回、第1回の小委員会でご欠席されました委員の皆様は、今回が小委員会としては初めてのご出席でございますので、ご紹介申し上げます。

まず、里中臨時委員でございます。

【里中臨時委員】 よろしくお願いたします。

【事務局】 続きまして、西村臨時委員でございます。

【西村臨時委員】 よろしくお願いたします。

【事務局】 また、本日荒井臨時委員の代理で、奈良県副知事にお越しいただいております。

【荒井臨時委員代理】 よろしくお願いたします。

【事務局】 また、八丁専門委員おかれましては、本日ご都合でご欠席でございます。

また、事務局の方で恐縮でございますが、先ほど申し上げました私のほかに、第1回の小委員会以降、人事異動がございましたのでご報告申し上げます。まず、都市局長の小関でございます。

【小関局長】 7月8日付けで都市局長を拝命した小関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、大臣官房審議官舟引でございます。

【舟引審議官】 皆変わってしましまして、私もちょっとだけ名前が変わりましたが、引き続きこれからの委員会を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、公園緑地・景観課長の椰野でございます。

【椰野課長】 椰野でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、都市局長の小関の方からご挨拶を申し上げます。

【小関局長】 改めまして、7月8日付けで都市局長を拝命した小関でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様方におかれましては、本日は大変ご多忙のところ、また遠方から朝早くお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

ご案内のように、国におきましては、これまで奈良県と協力し、昭和55年の明日香法制定以来、良好な歴史的風土の保存と明日香村の住民の皆様のご生活の調和を図るため、4次にわたる整備計画など、所要の措置を講じさせていただいたところでございます。これまでの取組みにより、明日香村におきましては、往時を偲ばせる歴史的風土が今なお良好な状態で維持されている一方で、人口減少、高齢化など、引き続き大きな課題がございます。日本人のこころのふるさとである明日香村における歴史的風土の保存・活用は、国家的課題としましてますます重要でございまして、引き続き取り組まなければならない課題であると認識いたしております。

第1回の小委員会におきましては、明日香村の現状、第4次整備計画に基づく取組みにつきまして、現地視察と併せてご審議をいただきました。これまでの歴史的風土の創造的活用の取組が目に見える形で成果として現れつつあるのではないかという評価をいただいたというふう聞いておるところでございます。

本日はこうした現状や取組を踏まえまして、現在の第4次整備計画の期間である平成31年度までの取組みにつきまして、当面取り組むべき施策のあり方としてご審議いただくことと、併せまして、それ以降の中長期的な取組につきましても、将来的な取組のあり方ということで、今後の議論を進めるための方向性についてご審議をいただきたいと考えております。

本委員会としての報告を次回以降まとめていただくに当たりまして、本日は、こうした観点から幅広くご議論、ご提言をいただければ幸いです。

委員の皆様方におかれましては、明日香村をはじめとする我が国の歴史的風土の保存につきまして一層のご支援、ご協力を賜ることをお願い申し上げます。簡単ですが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【事務局】 続きまして、資料の確認でございます。お手元に一覧表とともに資料1から11、その次に特別展「キトラ古墳壁画」に関します明日香村の資料、そして、第1回小委員会の新聞記事のコピーをお配りしております。

また、各委員には、第1回明日香村小委員会でもお配りしました明日香村に関する基礎資料を補足資料として配布させていただいております。ご確認をいただきまして、もし不足がございましたらお申し付けいただければと存じます。

なお、ご発言をいただく際には、目の前にございますマイクのスイッチをオンにいただきまして、ご発言終了後はスイッチをオフにさせていただきますよう、よろしくお願いたします。それでは、議事に進みたいと思います。カメラ撮影はここまでとさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いたします。

これからの議事進行は上村委員長にお願いしたいと存じます。上村委員長、よろしくお願いたします。

【委員長】 改めましておはようございます。明日香村小委員会の委員長を務めております上村でございます。

本日は早朝から、またお暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。第1回のこの明日香村小委員会は明日香で開催をさせていただきました。遠い中、皆さん、お越しいただきまして、ありがとうございます。

私も、私は京都ですから近いんですけども、5年振りに明日香の方に改めてお訪ねしたんですが、びっくりいたしました。いろんな整備が進んでいるなというのを実感いたしました。特にCGのバーチャルガイドによる案内ですとか、あるいはいろんなショップとかレストランとか、そういうのもたくさんできてましたし、何より、ちょっと雨模様でもあったんですけども、平日でしたが、結構たくさんの方が明日香に訪れておられました。奈良県、又森川村長のリーダーシップのもと、いろんなことを進められているということに対しまして本当に敬意を表したいと思います。

しかし、いろんな課題もありますし、まだまだ工夫をしなければならないことも多いかと思えます。今日の委員会を通じて良い報告書ができあがりますように、「明日香の明日を展望する」、そういう委員会になればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、明日香村の森川村長様から、先日東京国立博物館で開催されましたキトラ古墳壁画の展示について、その他のことも含めて結構でございますので、ご報告ということで、よろしく願いいたします。

【明日香村】 おはようございます。私の方から特別展「キトラ古墳壁画」の説明を簡単にさせていただきます。資料は、一番最後の方に付いておりますこの2枚もののカラーのもの、その後ろにパンフレットとフリーペーパーが入っております。その3つを簡単に説明させていただきたいと思えます。

説明をする前に、5月に明日香村へお越しいただきまして、本当にありがとうございます。本当に遠路はるばるとというのが正直なところだと思いますが、雨模様ではありましたが、お時間を費やしていただきまして、ありがとうございました。その後、活発な意見交換をしていただいたと認識しております。今、委員長におっしゃっていただきましたように、我々としては、人口が減少しているということも大きな課題でして、それも踏まえながら、未来に向かっていろんな取組みをやりたいと思っております。

それでは、お手元の特別展「キトラ古墳壁画」の説明でございます。文化庁も来られてますので、あまり私の方から申し上げると怒られるかもしれませんが、文化庁が当然主催で、そして国立博物館、村、県が一緒になって、キトラ古墳壁画の展覧会をさせていただきました。国宝扱いのものでございますので、4月22日から5月18日までという1か月以内という展示期間でした。今日ご出席の皆様の中にも来ていただいた方もいらっしゃると思います。

ここにも書いてありますように、安倍首相にも来ていただいたということで、非常にありがたいと思っております。来館者数が11万9,268人ということでございます。多いのか少ないのかはよく分からないのですが、長蛇の列であったということが非常に記憶に残っております。右

上のところに、「壁画展示の様子」と書いてありますが、実は、時間帯的には内覧会の日の夕方だけしか、この状態にはならなかったというのが事実だと思います。内覧会は21日でしたが、あとは22日から5月18日までは全くこの状態にはならなくて、ずっと人の山であったということです。最高3時間の待ち行列ができていたと。これほど多くの方々にご興味を持っていただいたのだなというふうに、当方明日香村としては感じたところでございます。

その内覧会に併せて、左下のところで、和太鼓「倭」という明日香で暮らす太鼓のパフォーマンス集団に和太鼓の演奏をしていただいたり、左下すぐ横の「内覧会的一幕」と書いているところでございますが、これは皇極天皇の雨乞いを称えた南無天踊りというのが、今、伝承芸能として残っておりまして、皇極天皇が雨乞いをしたら本当に雨が降ったということを再現しているものでございます。こういうものも披露をさせていただきました。いろんなことがあるんだよということを、伝承もあるんだよということを披露させていただけたのかなと思っております。

ページをめくっていただきますと、文化庁さんにキトラ古墳壁画を国博でやるときに、当方からお願いし、明日香の魅力を発信させていただけるスペースを取らせてくださいということで、文化庁さん、あるいは国博さんの方で表慶館という建物を1階部分全部をお貸しいただいたり、あるいは平成館の、300人くらい入るホールを5日間お貸しいただきました。要は、毎週1回イベントもやらせていただき、その様子を載せさせていただいております。

表慶館は、エントランスのところに展示する朱雀の模型を、森精機にボランティアで作っていただきました。費用はゼロでございます。奈良とゆかりのある会社なので、こういうことにも参加したいということでご参加いただきましたし、今日ご出席のC委員の「天上の虹」の第1話の1ページから20ページくらい、大化の改新の部分のところの原画のコピーを非常に高性能なものを出していただきました。プロジェクションマッピングを利用したりし、その館への入館者数が4万3,000人。普段、ここには数十人しか入っておられないような空間ですので、国立博物館の方もえらく人が多いなという感想を述べておられました。

それと、下の真ん中でございます、講演会の様子。宮本亜門先生、河瀬直美先生、関西大学の歴史系の先生方。そして、最後、5月18日には里中満智子先生にご講演もいただいております。毎回満席で。

私、その場でいろいろご挨拶させていただくと、そこに来られている方というのは、過去に明日香に来られたことのある方で、その方々が何回も、こういう場を設定すると、足を運んで、そこで新しい情報を得て、また明日香に行こうという気になるんだというふうにお聞きしています。実は、その後明日香に来られたという方に私も接したことがございまして、ああ、こういうことは繰り返す作業が非常に必要なんだなというふうに、思わせていただきました。

左下のところに、物販の様子を掲載しています。国博さんというのは、なかなか物販のテントを出させていただけないんですけれども、何とか目をつぶっていただきまして、物販もやらさせていただきます。そこで、ここに書いております飛鳥四神のクッキーですとか、キトラ四神煎餅ですとか、あとは本ですけれども、「キトラ古墳と壁画」とか、こういうものがかなり売っております。

ちょっと申し上げたいのは、ここの商品のパッケージ等については、交付金を使わせていただいております。交付金を使わせていただいて、パッケージデザインとか、それを作る作業とか、そういうのに充てさせていただいておることをご報告いたします。

それと、実は、それだけではなくて、一緒に付けさせていただいております、海外の方にもキトラ古墳を説明しようという資料でしたり、明日香を説明するという資料、これはフリーペーパーなんですけれども、これの印刷費も交付金を使わせていただいて、このフリーペーパーを国博に置いて、海外の方が多うございましたので、お持ち帰りいただくということをさせていただきました。

このほか、今回のキトラ古墳壁画にかかわる明日香の魅力をどう発信するかというに関しては、パネルの作成でありますとか、いろいろなところに交付金を使える範囲で使わせていただいたということはご報告申し上げておきたいと思っております。

地域の活性化ということは、まずは魅力の発信からなんだということをつくづく感じさせていただきました。それと、この前の委員会の中でもいろいろご意見をいただきました。ちゃんと発信をしていく、面白く伝えていくということをもう少しちゃんと我々も努力していかないと駄目だなということを感じました。しかし、関東圏あるいは海外の方々の明日香というものに対する強い思いを今回のキトラ古墳壁画展で感じたところでございます。

長くなりましたけれども、以上、終わらせていただきます。

【委員長】 ありがとうございます。本当にたくさんの方で賑わっておりました。私もオープンの翌日に参りましたけれども、長蛇の列でびっくりいたしました。特に、首都圏の方々のこれほどの関心の高さというのは、やはりすごいなと思います。

それでは、本日の議事に入ってまいりたいと思います。本日の委員会ですけれども、本委員会としての報告を次回以降にまとめていくに当たりまして、その報告の骨子の案について審議するのが今回の委員会のポイントでございます。

前回の第1回の委員会におきまして、様々、先生から意見をいただいているところでございますけど、それぞれのご意見も反映をいたしまして、骨子の案を事務局にてまとめていただいているところでございますので、その辺りのところも含めまして、資料の説明をよろしく願いいたします。

【事務局】 では、事務局の方から資料の説明をさせていただきたいと思います。資料については、資料2から資料9まで一通り説明をさせていただきます。資料の種類が多うございますので、駆け足での説明になってしまうことをご了承いただきたいと思います。

それでは、右肩に資料2と振っておりますが、そちらのA4縦1枚のペーパーをご覧ください。審議の進め方ということで、第1回小委員会でもご説明させていただいたところでもありますけれども、審議事項については大きく3点ということでございます。

まず1点目が、1つ目の丸でございます。第4次整備計画と明日香村交付金の成果など、これまでの取組みの評価・課題の整理について、大きく1つ目の柱としてございます。

2つ目が、そういった評価を踏まえて平成31年度、現整備計画の期間内を目途とした当面取

り組むべき施策のあり方、これが2点目になります。

3点目でございますが、加えまして、中長期的な課題としての平成32年度以降の将来的な取組みのあり方に向けた今後の議論の方向性ということで、この3点について、ご審議いただくということになってございます。

そういった内容を踏まえて、下のスケジュールになりますけれども、前回、第1回の明日香村小委員会で現地視察とこれまでの取組みの評価、課題について、ご審議いただいたところです。本日、第2回の小委員会ということでございますけれども、第3回、第4回以降、年内に報告をまとめていくということを前提としまして、本日につきましては、当面の取組みの話、将来的な取組みの話、そういったことを含めた報告の骨子についてご審議いただきたいというふうに考えております。

それでは、資料3をご覧ください。こちらにつきましては、前回、第1回の小委員会にて各先生方から指摘事項としていただいたものをまとめたものでございます。別途、資料11の方で、議事録の本体については整理をしております。こちら、先生方にもご確認をいただき、ホームページの方にも既に載せているところがございますけれども、この資料3につきましては、その概要版ということでございます。これをまとめるに当たっては、本日も説明いたします資料9の報告骨子案の項目に沿って整理をさせていただきました。本日、時間の関係上、個々にご説明ということはさせていただきますけれども、適宜、議論の中でご参照いただければというふうに思います。

それでは、資料4をご覧ください。A4横のパワーポイントの資料になります。こちら、「明日香村における歴史的風土の創造的活用による成果について」ということでございまして、前回の小委員会でも現地視察等でご確認いただきましたものを改めて整理をしたということでございます。

1枚めくっていただきまして、1ページになりますけれども、「明日香村における歴史的風土の創造的活用による成果」ということで、これまで4次にわたる整備計画がございましたけれども、1次、2次につきましては主にインフラ関係の整備が中心ということでございました。

3次以降、例えば歴史展示の推進とか、観光、交流の振興等の歴史的風土の創造的活用という方向にシフトしてきたわけでございます。そういった内容がここ10年以上の取組みを通じて、やっと、下にあるような成果として現れてきているというのが、前回の審議会でのご議論でもございました。

次の2ページから、大きく7点、整理をさせていただいております。

2ページをご覧ください。こちらはバーチャル技術等による歴史体験ということでございまして、真ん中のところに、こちらは川原寺でございますけれども、地中に埋もれた遺構表示等しておりますけれども、上にどんな建物があったかという、そういうことは想像できないということで、そういったものを左にあるようなコンピュータグラフィックスを活用した映像を製作したり、また、右側にありますような、こちらは前回の現地視察でも確認いただきました石舞台のタブレットによる解説、こういったものを使うことで、当時の姿を実感できるようになってきたと、

こういう成果が出てきておるといことでございます。

1 ページめくっていただきまして、3 ページになります。最近、皆さん、スマートフォンなどをお持ちなんですけれども、こういうのを使った周遊観光が実現できてきているといこと、従来、真ん中にありますような紙のマップで、地図に精通した方には良かったんですけれども、皆さんがぱっとどこに行けば何があるかといのが分かりにくかったと。

そういったものに対して、右側にありますように、こちらも前回ご体験いただきましたけれども、スマートフォンのアプリ「なら飛鳥京ぶらり」といこと、開発しまして、スマートフォンのGPS機能を活用して、飛鳥京の再現イラストの中で、自分はどこにいといことも含めて、当時どうい様子だったかとか、ガイドが流れるといこと、こういうことを含めて、分かりやすく楽しい周遊観光が一部実現できているとい成果が出てきてございます。

続いて4 ページをご覧ください。最近、飛鳥ブランドといこと、取組みを進めておりますけれども、かなり特産品も充実してきているといこと、明日香村の方で、特に農作物を活用した特産加工品の開発やブランドの認証なんかも進めてございます。

左下にグラフがありますけれども、ブランドの数もかなり増えてきておりますし、売上高も伸びてきているといこと。また、右下のグラフにありますように、飛鳥米の取引なんかも非常に伸びてきているといこと、かなり飛鳥の、特に「農」の価値が皆さんに知られてきたんじゃないかなと、そういう成果がございます。

続いて5 ページをご覧ください。こちらは、農産物の直売を通じた交流といこと、右側に「あすか夢販売所」といこと、写真を載せております。平成17年に新装開店をしたものでございますけれども、左下の写真にございますように、橿原など近隣都市からの多くの訪問客で賑わっているとい状況でございまして、右下のグラフにございますように、現在、4か所でこの直売所が経営されておりますけれども、非常に売上高も伸びてきていて、地域の活性化、交流にもつながっているとい状況が生まれてきているといこと、でございます。

続いて、6 ページをご覧ください。こちらは、農と食のおもてなしといこと、真ん中のところに写真を載せておりますけれども、空き家を活用して、古民家の雰囲気を活かしたレストランの数かなり増えてきているといこと、でございます。

右上のところにありますけれども、前回の委員会でも昼食をとらせていただいた「夢の旬菜館」などの開業とか、右下のチャレンジショップの運営、工夫を凝らした新店舗の運営、こういったものも併せて、村全体で農、食を活用しておもてなしがかなり実現してきているといこと、レストランの数なども15年前は7、8軒だったものが、最近だと40軒ほどに増えてきていると、レベルも高くて、いつも混んでいると、そういったご指摘も前回いただいているところでございます。

続いて、7 ページをご覧ください。こちらは、明日香村の方で非常に力を入れている農家民泊、農業体験などを通じた明日香らしさの体験といこと、教育旅行の民泊の推進や、併せて海外からの教育旅行の受け入れ、こういったものを今進めております。

左下の方に具体の数を載せていますけれども、昨年度ベースで行きますと、延べ2,586泊、

農家民泊がされているということで、こういった内容を引き続き進めていくということと、一番下にございますように、こういった動きに合わせて、明日香らしい滞在型観光の実現や、魅力的な体験メニューの充実が今後の課題という形になってございます。

続いて8ページをご覧ください。特色ある景観の保全ということで、右側のところにトピック的なことが書いてありますけれども、現地でもご確認いただきましたけれども、コンクリートプラントなども事業によって撤去をさせていただき、非常に長年の懸案がなくなったということでございます。

また、左側にもありますように、ボランティアと連携して、景観形成をやったりだとか、あとは村全体の景観計画だけではなくて、集落単位でのきめ細かい景観づくり、景観計画、そういったものを非常に頑張っているということで、明日香村の歴史的風土を引き続き皆さんが体感できるような状況で来ているということでございます。

こういったものを、前回もご確認いただいた成果ということでまとめさせていただいております。

続いて、資料5をご覧ください。A4横の1枚紙になります。今回の小委員会の報告のとりまとめの方向性ということで、こちらの案でも申しておりますけれども、第4次整備計画の残りの期間の当面の方向性だけではなくて、併せて、次期整備計画期間以降の将来的な方向性についても今回ご議論いただくということで、それに基づいて、下にありますような報告骨子のまとめをご提案させていただきたいと思っております。

大きく4項目ございます。まず、1点目が「はじめに」、2点目が「明日香村を巡る現状とこれまでの取組みの評価・課題」ということをまとめていきたいと思っております。3点目が「当面取り組むべき施策のあり方」、4点目が「将来的な取組みのあり方に向けた今後の議論の方向性」ということで、本日は資料6の方でこちらの全体の方向性・イメージについてまずご参照いただいた上で、別途、資料9の方で報告骨子案をまとめております。テキストベースで説明の方も分かりにくいと思っておりますので、パワーポイントで資料7、8ということでそれぞれまとめておりますので、これをベースに本日ご審議いただきたいと思いますと考えております。

続いて、資料6をご覧ください。A3横の資料ということで、こちらが近い将来の明日香村の姿ということでまとめてございます。

まず、右上の凡例の方をご覧くださいいただければと思います。大きく3つに分けております。

まず、バックが黄色の四角のところの説明ですけれども、先ほどご確認いただいた、一部成果が現れているものでございます。例えば下にございますようなバーチャル体験の話だとか、またその左上にございますような情報端末を通じた歴史展示による非日常世界の体験ということ。また、左上にありますような古民家レストラン、カフェが出てきているということ。また、一番下にあるような教育旅行、農家民泊、こういったものにも今非常に力を入れて頑張っていて、成果も出てきているというような、これまでの4次計画に基づく取組みで成果が表れたものがこういったものでございます。

また凡例の方に戻りまして、青地のものになります。こちらは、今まさに取り組んでいる状況

ではございますが、まさにこれから成果が出てくるということでございます。

例えば、地図の真ん中の明日香村中心部と書いてある右側の箱でございます。万葉文化館における歴史展示ということで、より歴史を知っていくような形で歴史展示を進めていくということ。続いて、左側の上から4つ目の右側の箱、「日本庭園のルーツ」と書いておりますが、今現在奈良県の方で進めている飛鳥京跡苑池の発掘・整備の関係でございます。こういったものも残り5年の中で形として見えてくるということでございます。

また、一番左下になりますけれども、国営公園で整備をしているキトラ古墳周辺地区、また文化庁さんと連携をして進めている、こちらの体験学習館ということで、キトラ古墳壁画の展示等も含めた体験学習を、ここで5年以内、平成28年度オープン予定になっておりますけれども、こういったものが成果として出てくるという予定でございます。

また、左上から3つ目のところになりますけれども、古民家を活用したおもてなしということで、滞在型の観光の実現です。ゲストハウス等、これから村が力を入れていくというところ。

また、右上から3つ目、電気自動車等を活用した周遊観光の実現ということで、こういったものが今後5年の中で成果として出てくる予定ということでございます。

最後に、凡例の中の3つ目でございます。赤でハッチを塗ったところでございます。将来的な取組みということで、左下のところに2つ記載をしております。

まず1点目が飛鳥宮跡中心部の歴史展示ということで、スケール感を体験できるような歴史展示の検討を進めていくということ。また、その下にございます高松塚古墳壁画につきましては、文化庁さんの検討会の方で修理後の当分の間、古墳の外の適切な場所において保存管理・公開を行うということになってございまして、方法、場所等について、引き続き検討されていくというような状況が今後見込まれるということでございます。これが近い将来の明日香村の全体像のイメージということで、ご審議いただければというふうに思います。

それでは、資料7をご覧ください。こちらはA4横のパワーポイントでまとめたものでございまして、当面取り組むべき施策のあり方ということでございます。

1枚めくっていただきまして、当面の取組みの方向性ということでございます。第4次計画に基づく取組みにつきましては、特にこの黄色の箱で書いてありますように、「歴史的風土の創造的活用」という第3次計画からの取組みが非常に成果として目に見える形で現れつつあるということで、総じて順調に進展しているのかなと考えてございます。

よって、矢印のところになりますけれども、第4次計画の残りの期間につきましては、基本的に現在の方向性を継続していきたいということで、方向性として記載をしております。具体的には、下に①から④まで書いておりますとおり、現在の第4次計画の柱立てを引き続き方向性として示して、これに基づいた取組みを進めていくということでございます。

この柱ごとに、2ページの方から当面の施策のあり方について見て行きたいと思っております。

2ページをご覧ください。まずは、歴史展示の推進ということでございます。最初にこの資料の見方についてご説明させていただきます。左上に「現状に対する評価」と書いてございますけれども、前回の委員会でも資料でまとめたものでございまして、青が成果、効果、赤が課題とい

論を進めていくと。それが地域単位での景観形成につながっていく、ということで整理をさせていただきます。

続いて、6ページになります。景観阻害要因の改善ということでございます。真ん中にあるような非常に大きなものは撤去されて景観も改善したところではございますけれども、右側の写真にあるような資材置き場とか、そういったものについては、引き続き課題になっているということで、資材置き場や電線、看板など、そういったものの改善に向けて取組みを進めていく必要があるのではないかということで記載をさせていただきます。

続きまして、7ページをご覧ください。こちらは地域活力の向上です。大きく3項目あるんですけども、そのうちの1つ目の「農」の維持・再生ということでございます。「農」の取組みなども第3次、第4次、非常に力を入れて頑張っておるんですけども、担い手の不足というのは引き続き深刻な問題だということで、明日香村の公社など、そういったものをうまく活用して、農業の受託を進めるための体制づくりを進める必要があるのではないかということ。また、6次産業化もブランディングが進んでいるところでございますけれども、より質の高いブランディングを今後さらに進めていく必要があるんじゃないかということでございます。

続いて、8ページをご覧ください。地域活力の向上の2項目目、観光・交流の振興ということになります。こちら、たくさんご意見をいただいておりますけれども、国内外の旅行者にとって分かりやすく情報発信をしていくことが非常に大事だということでございます。明日香に関する統一的な情報発信を行っていくとか、海外の方がぱっと見て分かるような世界の視点での内容の充実、見せ方を工夫していく必要があるんじゃないかということでございます。

続いて、9ページをご覧ください。こちらは観光周遊からの観点からの交通のあり方ということでございます。前回はレンタサイクルのご意見などもいただいたところでありますけれども、当面の施策のあり方としましては、電気自動車、EV車など、新しい交通形態を活用した周遊交通の導入をしていくということ。また、レンタサイクルについても、例えば乗り捨てシステムとか、そういったものを含めた検討をしていく必要があるんじゃないかということでございます。

続いて10ページをご覧ください。滞在型観光の実現ということで、まさに下の写真にあるような古民家を活用した、これは現状の古民家になりますけれども、こういったものを活用して、ゲストハウスに改修していくということ。それで長期滞在していただく拠点を整備していく。また、体験メニューにつきましてもより充実を図っていく。明日香ならではの体験メニューにしていくということで、現状の農家民泊、教育旅行の推進をさらに進めていくということ。また、右下の写真にもございますように、奥飛鳥の景観については文化的景観ということで、人間の文化や伝承芸能、神事のすばらしさ、そういったものを体験できるような形で進めていくべきではないかということで、新たなニーズへの対応を図っていくべきだということでございます。

続いて、11ページをご覧ください。地域活力の向上の3項目目、住みたくなる村づくりということでございます。空き家バンクの活用など、一定の成果は出てきているところでございますけれども、空き家については今後さらに増えていくことが予想されております。空き家バンクシステムの活用をさらにうまく図っていくということと、併せて体制づくりをしっかりやっていく

ということと、老朽化した空き家の管理手法も検討していく必要があるのではないかと考えています。

12ページをご覧ください。地域学の推進ということで、どちらかというと子どもに対するものになりますけれども、第1回の小委員会でも小中学生に対する地域学というのは、中長期的に非常に効果が出てくるということで、観光客へのガイド経験だとか、地域学習教材のあり方、こういうものを見直して、国内外からの多くの来訪者に対してガイド経験を積んでいくようなことをしっかりとやっていくべきであろうというご意見をいただきましたので、そういった方向で記載をさせていただきます。

続いて、13ページ、こちらは生活環境インフラの関係になります。左下にありますように、個々に成果、課題がございますけれども、引き続き第4次整備計画に基づく整備を進めていくということで記載をしております。

14ページの方になりますけれども、当面の支援のあり方ということでございます。こちらは今後の残りの期間を国・県としてどういう方向性で行くべきかということでございますけれども、明日香村整備計画の目標を達成するために、国・県・村が有機的に連携していくということが大事だということ。2点目がこの整備計画の主体となる奈良県さんが中心となって、各種施策の実施状況を定期的に把握・検証・評価・フォローアップを行っていくということと、引き続き、国・県による努力や支援が不可欠であろうということでございます。

具体例の1つとして、3つ目にごきます明日香村の交付金についてでございます。整備基金の運用益が下のグラフにあるように、青のところになりますけれども、依然として最低水準に低迷しているという現状がございます。そういった現状を踏まえて、明日香村の主体的な取り組みによる地域活性化の成果として、先ほど村長からもご紹介いただいたような成果が上がってきているということでございます。平成27年度以降につきましても、同様の措置を継続していくべきだということでございます。

併せて、近年ニーズが高まっている、先ほどご紹介した滞在型観光、例えば古民家を活用した滞在拠点の整備など、そういったことについて観光・交流による魅力向上の取り組みへの支援を図るべきだということで、整理をさせていただいております。

続きまして、資料8をご覧ください。こちらは、将来的な取り組みのあり方に向けた今後の議論の方向性ということでございます。現整備計画期間以降の中長期的な課題になります。

まずは1ページ目をお開きいただきまして、明日香村の将来像ということでございます。こちらは、「守られるべき明日香村の歴史的風土」ということで、再確認の意味を込めて整理させていただいております。右側の明日香村の将来像というところに大きく3点まとめてございます。

例えば1点目。明日香村の歴史的風土のまさに定義というところでございますけれども、歴史的文化遺産、また周囲の自然的・人文的環境が一体をなして形成している総体である、ということでございます。また、発掘調査もどんどん進んでおりまして、今見えていない潜在的な遺産の存在がより歴史的風土の価値を高めていく視点もあるということでございます。

続いて、2ページをご覧ください。明日香村の価値の捉え方ということでございます。こちら

は、特に世界遺産にも向けて、国内外の観点での価値の証明という観点でご意見をいただいております。普遍的価値をどう証明していくんだということで、右側の2番目の箱にございますように、国際的な視点から明日香村の普遍的価値を証明して、取組みを進めていくことが必要だということ。また、上の1ポツ目にもございますように、まさに「日本人のこころのふるさと」として特別な地であるということも併せて、しっかりと認識をしていくと。国際的なことと国内的なことの両方を認識していくということが大事なんじゃないかということでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは村民が暮らす場としての視点ということでございます。四季と共生する生活と歴史資産が共存していることに価値があるというご意見もいただいたところでございますけれども、明日香村民の方が誇りと自覚を持って生き生きと暮らせるビジョンをしっかりと示していく、持つことが大事だということ。また、土地利用規制について、より前向きに捉えて、明日香村民としての生活の幸福感を享受できるような将来像につなげていくと、そういったことが大事なんじゃないかということ、整理をさせていただいております。

続いて、4ページをお開きください。明日香法に基づく施策については、下に記載をしておりますとおり、2本柱になってございます。左側が歴史的風土を保存するための土地利用規制ということで、全村が特別保存地区になっていると、これが特徴の1つでございます。また、その土地利用規制と併せて、右側のところにありますように、住民生活との調和を図っていくということで、奈良県さんの方の整備計画。また、整備基金を積み上げていると、こういった施策、制度について、将来的な取組みに向けて引き続きこの制度のあり方についても併せて検討していくと、そういったことが必要ではないかということでございます。

続いて、5ページをお開きください。明日香村の活性化ということで、移住・定住の促進に向けて、次世代の担い手の確保というのが1つのキーワードとなっております。担い手を確保するために、歴史的風土を保存するためにもどうしていくかということでございまして、歴史的風土の維持保全に必要な担い手を確保するという観点が大事だということでございます。また、明日香村全体の歴史的価値を表現するようなシナリオ、ブランディング、ストーリーづくりが必要であるということでございます。

続いて、6ページをご覧ください。こちらは、明日香村の将来像の地域住民及び国民の理解協力ということでございます。先ほどの話とも通ずるところでございますけれども、明日香村の神事や祭りなど、明日香村民が大事にする生き方などに対して、特に若者が理解協力を示していく、主体的に関与していくということが大事であろうということ。また、国民や企業等に向けても広く理解協力を促して、積極的な関与を求めていくということが大事だということでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。ここからは将来的な取組みの基本的方向性ということ、個別の柱ごとに方向性を示したものになっております。

まずは、歴史的文化遺産の保存と活用ということでございまして、右側のところに記載してございます。まず、1点目の飛鳥宮跡中心部については、現地でスケール感を体感できるように、引き続き整備に向けた検討を進めていくということ。また、高松塚古墳壁画につきましては、文化庁さんの検討会の内容に基づいて、ここに記載してあるような前提条件を踏まえた形で、引き

続き検討を行うことが必要だというふうに考えております。

続きまして、8ページをご覧ください。こちらは、歴史的風土にふさわしい景観の形成ということでございます。これまでも数十年にわたって建物の修景等の取組みを進めてきたところでございますけれども、集落単位の景観計画等の取組みと併せて、こういったマスターアーキテクトの制度等を導入して、指導・助言をいただきながら、より大きな視点での景観形成を進めていくことが大事ではないかということ。また、古都の買入地についても、全村が特別保存地区であるという明日香の特殊性を考慮した上で今後の対応の方向性について検討していくべきであるということでございます。

続きまして、9ページになります。地域産業の振興による地域活力の向上ということで、大きく2点、整理をしております。

農業体験や民泊、教育旅行、こういったものを国際展開していく。まさに今やっていることでございますけれども、引き続き取組みを進めていくということ。また、様々な媒体を活用して情報発信をしていくということと、周辺市町村との広域連携を図っていくということが大事ではないかということでございます。

続きまして、10ページをご覧ください。交通システムの関係でございます。先ほど、当面の取組みにもありましたように、今現在運行している周遊バスのあり方なども中長期的には見直していく必要があるだろうということ。その中には、前回先生方からご意見をいただいたような、車体デザインのあり方やバーチャル体験との組合せ、こういったものとの連動を図っていく。また、観光に関する組織体制、専門部局のあり方、こういったものについても検討を進めていくべきだということでございます。

続いて、11ページをご覧ください。歴史的風土を支える担い手の育成と確保ということで、こちらも将来的な子どもたちへの地域学の推進を継続してやっていくべきだということ。また、2つ目にありますように、明日香村ならではの住まい方の提案をしっかりと外部に向けて発信していく、こういったことが必要ではないかということでございます。

続いて、12ページをご覧ください。担い手の育成と確保の続きでございますけれども、空き家の有効活用については、定住促進策の観点から歴史風土の担い手を確保するという観点も含めて、しっかりと対応を検討していくべきだということ。また、観光、農業の取組みが進んでございますけれども、観光、農業だけではない新たな分野での育成、そういったものも非常に大事だということで、検討を進めていくべきだということでございます。

最後でございますが、13ページ、生活環境基盤の整備ということで、特に第1次から第4次まで、生活環境インフラの整備をやってきておりましたけれども、施設の老朽化等の課題もあるということで、ストックの再生や更新の観点も併せて検討していくべきだということ。また、いわゆるハードの整備もありますけれども、情報通信社会の中でWi-Fiなどの情報通信の基盤整備などにもしっかりと対応していくべきだということでございます。

ちょっと駆け足になりましたけれども、一番最後に資料9ということで、今回、明日香村小委員会の報告骨子をこういった形でまとめてございます。これまで説明してきたものを文章で整理

したものでございます。本日の審議を踏まえて、これをベースに報告を今後まとめていく予定と
考えてございます。説明の方は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、今のご説明につきましてご質問など、ご自由
にご発言いただければと思います。どなたからでも結構でございます。何かございますか。

では、私の方から1つお聞きしたいと思います。資料8「将来的な取組みのあり方に向けた今
後の議論の方向性について」ですけれども、本当に大切なところで、特に1ページから3ペー
ジの明日香村の価値の捉え方というところ、これをしっかり捉えていくということを常に検証して
いくことが大切です。もちろん、そういうものがあるから、こういった形で進めているわけ
ですけれども、常に高い次元で価値の捉え方というのをやっていかなければならないと思う
んですが、こういったアプローチの研究をどこが主体でやるのかというところは、どうい
うふうにお考えでしょうか。

もしくは世界遺産登録をすとなれば、国を挙げて、省を挙げてやらなくてはいけないわけ
ですけれども、それはまた明日香村の具体的などころのこれからの研究や発掘とも並行して進
めていかなければならないわけですが、この価値の捉え方の主体は誰になるのだろう、ど
こがやるのが一番いいのだろうかなど、ずっと考えておりましたが、何かご意見がありましたら、い
かがでしょうか。

【A委員】 では、今、委員長がおっしゃられたことに関連して。私も世界遺産との絡みでO
U Vをどう捉えるかということで、ここにも書かれているような骨子で考えていました。県
の方が主催してやっている世界遺産に向けての委員会でも大体このような趣旨で固めて
きていますけれども、それがユネスコの委員の方を、ここ2、3年呼んできてご意見を聞
くと、それはあなたたちの価値であって、世界的な観点での価値ではないでしょう、
みたいなことを言われてしまっているわけですね。それをどう突破するのかなとい
うので、世界的な視野に立った価値というのを私もずっと悩んでまして。これ
からどういふふうの世界遺産の会議の中で議論を進めていけばいいのかなとも
思ったりしているんです。

そこで最近ちょっと思いますのは、飛鳥の歴史的風土と言いますよね。それが基本的な骨
子になってますけど、今日のご報告を伺っていても、ものすごく大きなものが欠落
してるように思われます。それは「万葉集」なんですね。世界遺産の会議でも、
つらつら考えてみたら、考古の専門家と歴史の専門家だけで議論して
ますが、最初は古代史の専門家の方が強調はしておられたんですけれども、
論理的に詰めていくと、「万葉集」の世界というのはなかなか詰ま
っていかないんですよ。とくに個別の資産を絞っていくとどうしても欠落
していくのです。だけど、恐らく「万葉集」の世界をもうちょっと上手に
取り込まないといけないんじゃないかなという感じが私にきてまして。

そのきっかけは、先ほどのユネスコの人たちが来たときにものすごく歌碑に
興味を持ったんですよ。甘樫丘にもあるし、あちこちにありますね。我々は、
ええ、なんでこんなものに興味を持つのか、と思っていたんですが、よく
考えると、それはどこも感覚的に彼らに訴えるものがありそうな感じが
するんですよ。

だから、どうしても古代国家誕生の地であるとかいうことから議論していると、論理的に詰めていきますね。論理的にどういう価値があって、東アジアでどう位置づけられるとか、そういうふうな価値ばかりで。遺産としてそれが価値にしかないから、それをどう見せるかとか、そういうことばかりにどうしても我々の議論が行きがちだったんだけど、もう少し感性的なものを捉えてそれと風土を結びつける。万葉の世界の風土であるということでもあるわけですから、そこが我々の議論の中で抜けてたんじゃないかなという感じが最近ちょっとしてまして。

今日はB委員もおられるので、世界遺産を考えていく上で、何かその辺のアドバイスをいただければと思ったりもするんですけども。

【委員長】 今のご意見に関連して何かございますか。B委員のお名前が挙がりましたけれども。

【B委員】 今のA委員のお話ですけれども、恐らく歌という形で何かいろんなものを残していくということがずっと残っているというのは、非常に日本的な特色だと思うんですね。

これは全然別の話なんですけれども。記憶遺産の話があって、今度は舞鶴の引揚者の記憶遺産を日本から提出することになっている。それにも少しかかわったんです。あれのかなりの部分は歌なんです。シベリア抑留のすごく厳しいときに歌を歌って、白樺の幹に書いていて。日本に帰るときにそれを全部、そういう記録を持って帰ることは禁止されていたので、秘密で、罰せられることを覚悟で持って帰ってきた。それが和歌なんですよ。だから、ものすごく厳しい生活をする中で、和歌を詠んでいくことが心の支えになっていて、エネルギーになっている。そういうふうな生き方をするというのは、世界の中でも説明すると、ユニークだと思うんですね。

だから、ひょっとすると、歌で何か表現しようとしたということそのものが、非常に日本的なのかもしれないし。それが場所とうまく結びついていくとすると、説明がいろんなことでできるのかもしれないと、今、聞いていて思いました。それが整備計画とどうつながるかは分かりませんが、すごく意味があることではないかなという感じもあります。

【委員長】 ありがとうございます。

【C委員】 私も思いついていたんですが、時間があつたら、後でお話ししようと思っていたんですが。せっかくこのテーマが出ましたので、海外の方に対してどうアピールすればいいかということについて考えていたことをお話したいと思います。

日本人にとって「万葉集」って当たり前を受け止められていますが、世界的に見て実にすばらしいと思うのは、老若男女、身分の上下関係なく、天皇も犯罪者も名もなき人も歌を詠めたという、この文化的なすばらしさですよ。この時代に、世界のどこを見ても、いわゆる平民の女までが歌を詠める。つまり字が書けて字が読めて、文学的に表現することができるなんてことは、まずありえないわけですね。まして、それが詩なんです。歌なんです。

ヨーロッパ文化において詩というのは、ほとんど男性が頭脳で練り上げて考えるものであって、そもそも女性は芸術的な能力がないとみなされて、長い間来たわけですね。でも、日本においては、女性と男性のそれほどの差別感というのは、のちの武家社会においてちょっとあるくらいで、あと軍国主義にあるくらいで、もともとは非常に男女平等意識が強かったというか、気にしてなかったんだと思うんですよ。まだ身分制度もそんなにがちがちでなかった。律令制を取り入れて

否応なしにそれなりの制度が固まりましたけれども、基本的にながちの身分制度でなかったから、女性も排除されていないし、ましてや、身分の高い男性が身分の低い女性に振られる歌というのがいっぱいあるわけですね。本当に素晴らしいと思うんですよ。

そういうものを人々が芸術的センスで文学的表現をして、しかもそれがいまだに残っているというのは、ものすごい文化資産だと思うんですね。ただ、目に見えた形じゃないので、観光客に対してはどうかというのがありますが、もっと日本人が胸を張っていい、素晴らしい過去の文化遺産だと思います。

ところが、日本人はなかなか自分の良さに気づかないので、男女平等で作品のやりとり、作者名がないと男性の歌か女性の歌か分からないということすら、世界では結構稀なことだと思います。古代ギリシャにおいてはサッポーだけが女性で詩人として有名で、珍しいからあんなに有名になって、歴史に残っているわけなんですけれども。我が国においては、「万葉集」の中でもそんな男女差は数においてはそうありませんよね。

その言葉をずっと今に引き継いでいるということと、当時入ってきた文字を利用して、自分たちの言葉に当てはめて表記しようとしたということも含めて、文化水準の高さ、平等意識の高さ、それを記録として残し続けているこのすごさですね。そういうのを強調して。世界遺産になったら観光客が増えるみたいなことじゃなくて、ならなくても、もっと日本の原点として強調してもいいと思います。

だから、海外の方が歌碑に興味を持つというのは本当に当然で。これは誰が詠んだのかと、いつ詠んだのかと、その人の身分は何かというのはとても大きな驚きになると思うんですね。だから、天皇のような方が恨まれるような歌とか、身分の高い男性が低い女性にこっぴどく振られてしまって、もう死んでしまいたいというような歌とか、そういうのを強調すると、日本人が根本に持っている民主主義的意識が強調されていいかなと思います。それが1300年、1400年前から歌い継がれているというところがすてきだなと。

だから、それをどう見せるのか、なんですけれども。詠まれた場所って山ほどあるわけで。「万葉集」を言っていたら、明日香だけではないわけなんですけれども。もう少し前面に出して、何かできないかなと思っております。

子どもたちに「万葉集」を学校教育の中でそれほど大きく教えるということもあまりないので。自分がそもそも「万葉集」が好きでこの時代の歴史に興味を持って、挙げ句の果てに作品にしたというところがありますので、もっともっと「万葉集」の本質的価値については日本人自身にも知っていただきたいと思います。それをどう見せるのかということをや何か工夫ができればうれしいなと思います。

冊子を作って、俳句とかが海外でもはやされているように、音とか文字数はもちろん無理なんですけれども、うまく訳してアピールしていくということがいいかなとは思っております。長くなりましてすみません。

【委員長】 ありがとうございます。このテーマに関連して、ほかにご意見ございますか。

【D委員】 観光の方から言っても、前回、明日香村は資源がほとんど地べたの下にあって何も

見えないと。でも、「万葉集」にはほとんど地名が入ってますね。二上山だったり飛鳥川だったり。この「万葉集」を使って昔の歴史、史実と現在の風景が繋がっていくという、現代と過去を理解する上でとてもいい素材ではないかなと思います。

既に歌碑は大体それを詠んだ場所ではないかと思われるところに建っていますけれども、そういったものを巡るツアーというのは十分成り立ちますし、私たちも経験したことがあります。その場で、やはり声を出さなきゃ駄目ですね。声を出して、そこで一緒にみんなで歌うということはとても大切なことで、そういったものが我々の忘れられた文化として復活するという。それを私の立場で言えば観光を通してでもできればいいかなと思います。

万葉朗唱という会があるんですけども、皆の前で「万葉集」を聞かせるのではなくて、行く人が自分でそこで詠むという。声に出すと、漢字ばかりで分からない言葉が何かイメージが湧く。しかも、その中に自分が知っている地名が、二上山とか飛鳥川とかある。しかも、物語がたくさん入ってますので、大変いいものではないかなと思います。

観光にはエピソード、物語というのが非常に大切です。何かを見るのではなくて、その物語を感じる、又はそれを作るということが観光にとって大事ですので、「万葉集」に着目をするという指摘は私も大変賛成です。

【委員長】 ありがとうございます。では、E委員、お願いします。

【E委員】 前回、「万葉集」については、小中学生がそれを英語でしゃべれたらいいのではないかということで、そのときはシェイクスピアを出ささせていただきました。シェイクスピアは、C委員がご存じのとおり、男性しか演じられることのできない演目でございましたので、まさに、女性や下流階級の方でもというところはすごいと思いますが、やはり、今、観光のお話が出ましたけれども、「万葉集」を。この将来の取組みの中に農業と観光と6次産業にしか出てこない、そこがやはり私はとてももったいないところであると思います。

前回も少しライフスタイルというお話をさせていただきましたが、今、C委員からご指摘いただいたように、どういう人々がこの万葉の世界のときにこの飛鳥に居住したのか、そのときの文化水準、まさに生活水準の高さだと思うんです。そういうところを、まさに日本人は今そう認識してませんし、「源氏物語」なんかはいろんなアニメとかそういうものも通じて非常に海外まで知られるようなきらびやかな世界で、すごい人口も多いですが、「万葉集」となってしまうと、非常にまだまだ狭い世界であって、一般化されていない。「万葉集」ということになじむことそのものが、日本人にとってアイデンティティになっているかということ、必ずしもそうでないということところがやはり非常に問題だと思っています。

そういった意味では、私は将来ビジョンの中に、前局長の意向でマスターアーキテクトというお言葉も入っていますが、要するに選ばれた人たちにもっと住んでもらう。それから、農家民泊をして、農業体験やいろんな歴史的なところを見るのも大事ですが、やはりどういう明日香であったのかという、本質的な価値みたいなのところを知っていただいて、将来的にここに、選ばれた民としてという大変ですけども、そういう観点で住みたくなる、そういうようなビジョンを、そういうものを企業のCSRなんかを手伝っていただいて、もう少し戦略的に練り上げる。そう

ということがたぶん安売りしない明日香として大事なんじゃないかなと思います。

この5年は、今の村長さんのお力で、ここ2、3年から観光などの部分は上がってくると思いますが、次の10年に向かっては、本当にこれからの担い手、まさに明日香にどんな人たちが住んで、どんな生活ができるのかというのを、農業と民泊とか観光だけじゃないライフスタイルというのをうまく出してきて、それとアーキテクトの出す景観、集落あるいは空き家バンクだけではない住まい方、そんなところをうまくやってくると、新しい景観、新しい明日香のビジョンあるいは戦略というものが出てくるのではないかと思います。

【委員長】 ありがとうございます。F委員、お願いします。

【F委員】 明日香村に関連して、「万葉集」の話が出てましたけれども。先ほどからおっしゃっていただいているように、実は奈良県では、もちろん施設はありますが、万葉文化館というのがありますし、それから、2012年から2020年にかけて、「記紀万葉プロジェクト」というのをやってます。2012年というのは「古事記」編纂1300年、2020年は「日本書紀」完成から1300年。その間、同時期に「万葉集」ができたということで、プロジェクトをやっております。

やはり、先ほどから委員の皆様方からご意見がありましたけれども、「万葉集」そのものをどんなふうに応用していくかということが非常に難しく、苦労しています。1つ1つの歌についてはこういう背景があったり、こういう思いがあったりということになるんですけど、「万葉集」というくくりの中で、先ほどおっしゃっていただきましたけど、それをオーソライズされるというのはなかなか難しく、でも、C委員におっしゃっていただいたとおり、非常に珍しい、貴重な歌集やと思うんですね。

ですので、これは無視することはできないと思うので、是非観光を含めて、いろんな意味で。ライフスタイルのお話もありましたけど、そういう考え方にもつながっていくというふうに思いますので、是非、この中でいろんな意味合いを、工夫はかなり要るかもしれませんが、1つのテーマに挙げていただいたらいいかなと思っています。

もともと万葉文化館がありますけれども、万葉文化館の活用については若干遅れているのではないかなというふうにご指摘をいただいているのも、実はそこなんですね。万葉文化館をどういうふうに応用していくかということになると、例えば日本画を展示したり。要するに、切り取った部分を展示するというのはできるんですけど、「万葉集」そのものを表すというのがなかなかできない、困難なことで。やろうとしていますのは、飛鳥の歴史展示ということで、22年、23年、いろんな工夫をやってますけれども、やはり人を通してやる。人物を通して話をするとか、歌を詠んでもらうとかっていうことをやっていかないと、範疇が広がりすぎて難しいのではないかなというふうに思います。

今やっている最中ですけど、万葉文化館の活動の中では、天武・持統天皇、両方の方々の資料を集めて、映像を通していろんなことに取り組んでいけないか、分かりやすく、その方の言葉を借りて歴史を語っていただけないかなというふうに。できるだけ史実に忠実にやろうとすると、すごく難しいんですね。時間もかかりますし。お叱りもいただいているように、若干遅れている

ように見えるんですけども、是非、来年度予算ではその史実に基づいたコンテンツを作って映像化して、分かりやすい、それこそ「万葉集」も含めた飛鳥の歴史というものを展示していただけたらなと思っております。

飛鳥にはいろんな意味で、歴史・文化という言い方をしますけど、幅広くて。それでいて、恐らく皆さんの共通認識だと思えますけど、飛鳥の歴史ってすごく分かりにくくて、難しいんですね、人間関係も含めて。それを整理していくということが本当に必要なことだなというふうに、私たちは思っているのです。是非、今後の取組みの中でも、そういうことも含めて、謳っていただきたいなと思っております。

それから、私の方から1つ提案ですけれども、生活スタイルという意味で言うと、明日香村の人たちにとって居続けたい村というのと、住みたくなる村というので、たぶん観点が違うんだと思うんですね。ここはやっぱり整理して、この中で書いていくべきじゃないかなと思えます。県でも、最近は「定住」という言葉を使っているんですけど、IターンとかUターンとかっていうのではなくて、住みたくなる村づくりであったり、住み続けたい村づくりであるというのは、いつの話でもある。だから、視点を変えて、しっかり対策を講じていくというのが必要になるんじゃないかなと思っております。

住んでいる人間の、例えば森川村長の観点と、皆様方からの観点との整合性というのも必要になってくると思うので、そこをよく整理していただけたらなというふうに強く思っておりますので、是非やっていきたいなと。県もそのことについては後れを取らずにやっていきたいなと思っております。

それから、少し話が長期的なことも含めてになりますが、今、奈良県では飛鳥京跡苑池の発掘調査をやっておりますけれども、飛鳥京については見える化をしてほしいというふうに、私は思っています。それは、過日、議連でもお話をしましたけれども、平城宮跡に大極殿ができて、私たちが時々大極殿の前に立って、平城宮跡を見ると、先生がいらっしゃるので大変恐縮ですけども、すごくその時に思いを馳せることができるんですね。私、もちろん奈良の出身ですから、大極殿のない頃も知ってます。ない頃に、ここに平城京があったんやと言われても、どんなんやったんやろうというふうに思ってしまったので、やはり具体的な復元というのは、飛鳥京なんかには必要じゃないかなと思っております。

いろんな課題があるんですけど、だいぶ苦勞をいただいたりしたと思えますけれども、是非実現をさせていっていただきたい。時間はかなりかかるかもしれませんが、具体的なものになっていったらいいなと思っております。この委員会の中でもそういう議論がしていただけたらなと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。G委員、ございますか。

【G委員】 ありがとうございます。

まず、「万葉集」の話なんですけれども。「万葉集」そのもので言うと、私どもでも取組みはこの10年、20年させていただいていて。例えば犬養万葉記念館という万葉学に優れた功績を持つ犬養先生を記念する施設があります。ただ、犬養先生が亡くなられて十数年、犬養万葉記念館

はどうなってきたのというときに、やっぱり先細りの状態になっているのも事実です。やはり万葉集は分かりづらい、難しいという面があります。

村内に「万葉集」の歌碑は31基あるんですね。今も少しずつ建てられています。私が村長にならせていただいてからも3基建っております。でも、その歌碑が、じゃあみんなに本当に親しまれているのか、小学生に説明できているのかというと、できていません。正直言います。そういうことをもう1回見直さなあかんなど。

つい最近、島根・鳥取の皆さんの、その地域の万葉、山陰の万葉を愛する会みたいなグループができて、その方々が私どものところに訪れられて、万葉の故地である明日香と手を結びましょう。柿本人麻呂はうちで生まれて、そちらで働いたんですと言われて、ああ、そうですかって答えてしまったんですけど。そんなふうなところをもう一度洗い直す作業。それは村単位ではとてもできませんけれども、村も一緒になって、県、あるいは今日は文化庁の方がおられたら、そういうところとの連携をさせていただいて、やるようなことも要るのかなと。

ただ、その中で申し上げたいのは、「私からあなたへの万葉集」という、現代語で万葉を言いましょうよというようなやりとりをうちの村ではちょっと前からやっております。私はその取り組みの中で、小学生が普通の生活をありがたく感じるんだみたいなことを表現しているのは、非常にいいなと。全国から2000通くらい来るとですよ。そういうやりとりも1つの、先ほどおっしゃられた暮らしの中での万葉のあり方を今に変えながら生きさせていくというような工夫として、我々もこの考え方を主張していくということも必要だったかなというふうには思っています。

それと、最後にF委員がおっしゃった、生活スタイルうんぬんの中で、住む人がどうやってプライドを持って住み続けるのかということと、新たに来られた方がどうやって気持ちよく、そして持ってきた熱を持ちながら生活できるのかというのは、2つの視点が要るのかなと思っています。外から来られると中の人間関係が非常に大変だということで、ご苦労をお感じになられる方もおりますし、中で生活していると、年代等の中で重苦しい、大変だ、地域の間人間関係が濃密だということで出ていかれる方も非常に多いというのも現実です。

私ども村として、国の方をお願いしたいと思っているものの視点としては、例えば村民が外に出ていかない、あるいは30代、40代がちゃんと帰ってくるというような仕組みを教育とか医療をやりますとか、利便性解決の部分でありますとか、働く場でありますとか、そういう流れを作っていきたいと思っていますし、そういうことに関してご支援もいただいているわけですが、そこをもう少し強めなくちゃいけないなという思いがあります。

それともう1つは、定住施策で新旧住民がうまく混じり合えるような仕組みが国全体の中で成功されている事例があると思います。是非、当村でもその中の先行事例になるくらいのつもりで、成功をしていきたいと思っていますので、いろんな情報提供とかご支援も賜われればと思っています。その中で住宅の問題など、解決すべき話も随分あるんだろうなと思っています。

これは、人口5,000人ちょっとくらいの一村で政策的なものができるのはとても思いませんので、こういう場をお借りして、いろんなお知恵をいただきながら、やらせていただこうかな

と思っております。

【委員長】 ありがとうございます。

F委員がせっかくおみえなので、お聞きしたいんですけども。平城遷都1300年のときに、私は本でしか見てないんですけども、松岡先生がプロデューサーでまとめられた、随分長い研究会をやってらっしゃって、いろんな角度からいろんな先生方が平城京1300年記念に対してもう一度、奈良の持つ、平城京、明日香も含めてすごい研究会をされておられましたよね。明日香についても、今先生方からいろんなご意見がありましたような歴史的な観点から、あるいは考古学的な観点から、また、「万葉集」その他というような感じで、いろんな観点のところから明日香村の価値というのを検証していくというのは、もう片方で絶えずやっていかなくちやいけないと思うんですけど。

そういう体制というのは、奈良県として何か今やってらっしゃることはございますか。

【F委員】 松岡先生をはじめ勉強会をやっていただいておりますし。

実は、奈良と京都というのは大きく違くと、奈良は思っているんです。それはどういうことかという、京都ご出身ですしあれですけど、分かりやすく言葉で言うと、国風と国際性というふうに分けて言いたいと思います。奈良が国際性が豊かだと。今の奈良がどうかではなくて、奈良時代の奈良は、東アジアを含めていろんな方々にお越しいただいたり、文物が来たということで、平城京1300年が終わった後から、東アジアのことを皆で勉強しようということで今現在も続けております。したがって、東アジア政府会議というんですかね、日中韓も含めて、アジアの中央政府会合をやったりもしておりますので、それについていろいろと、東京でも今知事が参加して、いろんな方とも勉強をさせていただきます。

ただ、明日香村に限ってということになると、県独自ということになると、なかなかやれていないのが現実かと思えます。どうしても明日香法がありますし、このように明日香小委員会もありますし、この枠組みの中で明日香というのは位置づけをしていただく。もっと言うと、明日香法そのものが明日香の価値について一定の評価をしてきているというふうに理解していますので。例えば昭和55年にできた明日香法の時代から、今に至るまで時間が経っておりますので、明日香の位置づけもどんどん変わっていると、私は思います。

ですから、それはやっぱり全国の中で議論をしていただいて、日本国民としてどういうふうに考えていくのかというような議論をしていただいた方が、より本当の意味での明日香の価値が見出せるのではないかと考えております。その部分については、こういう機会を通じて議論をいただきたいと思っておりますのでございます。

【委員長】 今までのところで、事務局として何かご意見がございますでしょうか。

【事務局】 継続して残っている者として答えを申し上げたいと思います。

まず、今日、ご議論をいただいている中で、次に向けての項目、資料でいくと、今までのこの中間見直しのときは、当面取り組むべき施策についてご議論をいただいているんですけども、その次の将来的な取組みについてというような項目を出して議論をしてございません。今回、これは新しい取組みとして盛り込んだ1つであります。

その心は、5、6年、もうちょっと前ですか、現在の4次計画を作るときも私事務局で携わってございまして、森川村長以外の村の方々はそれからずっとおつきあいをして。そのときに苦労したのは、役所の仕事ですから、節目節目には一生懸命、計画を見直して、これどうするんだという議論はやるんですけども、実はそれが通ってしまうと、怠けるというと語弊がありますがけれども、ちょっとやっぱり空白ができてしまう。その空白ができてしまうことによって、実はそのときももう1回県にもご相談をして、事務方の掘り起こしをして、またこうやってやるということで、非常に無駄な労力をして、かつその間、発展的な議論がなかなかできないというような状況を体験しておりますので、今回はそれだけは次のステップとしてやめたいなど。

ということで、この新たな1章を設け、さらに明日香村の価値という、もう分かり切ったはずの仕組みの中であるものについて、あえてこれももう一度議論をしていただくということで、この項目起こしをした次第であります。

そうしたところ、今の「万葉集」が非常に大きなヒントに、次につながるようなこともあるかと思えますし、外の人と村の人、地域の人、どうやってコミュニケーション、議論をしていくかということも含めて、これを次期計画へ向けての次の5年間にどう議論していくか。そういう議論のプラットフォームを、国でやると審議会という大仰になり、難しいので、たぶん県のお力も借りてということになろうかと思えます。そういうことで、継続的に何らかの議論を続けて情報発信をしていく。うまく行けば、それが世界遺産にまでつながっていくようなコンテンツが得られる。これはちょっと理想的にすぎるかもしれませんが。

そういう意味で、こういう形のレポートを書きたいと思った次第でございます。是非、もっと発展的なご意見をいただければと思います。

【委員長】 ありがとうございます。そういう将来的な取組みに向けてというような、1つの叩き台ということですので、もう少し、また幅広にご意見をいただきたいと思えます。

【B委員】 ということだと、1つ、私が申し上げたいのは、今回の整備計画はいろんなものをプラスしていくという、当然そうなっているんですけども。一方では土地利用規制をずっとやってきているというのものもあるんですけども。

ここにいろんなものを造るということと、いろんなものを変なものを建てないということは、やっぱり表裏一体のことだと思うんですね。変なものが建たないから、こういうことに効果があるのであって。ですから、土地利用規制があると。これとは別だというふうには考えないで、つまり、飴と鞭とは考えないで、両方が一体となって価値を高めているんだというような論理が必要なんじゃないかと思うんですね。土地利用規制のことはあまり書いてないんですよ。むしろ、今までの発想だと、土地利用規制は厳しいから、それに対して応援しましょうという、全然別のものがあつたと。

ところが、時代は変わって、やっぱり長い間きちんとした土地利用規制があつたから、こういうものがうまく効いてくるのであって。だから、一体のものだという論理ですよ。ある意味、日本の中で、ある種財産権をある程度規制していくということが、それが価値を生むんだと、地域の価値を生むからこれはいいことなんだというふうになるような、大きな流れの中にこれはあ

るんだということだと思っんですよね。ですから、そこのところをもうちょっと書いていただきたいという感じがあります。

もうちょっと大げさに言うと、これは理想論なんですけど、これだけ財産権の制約があるものだから、買取請求権もあって買い取っているわけなんですけど、欧米の都市計画はこれくらいのことは当たり前で、各地域がやっているわけで。もちろん買取請求権もないんですよね。なぜなら、そういうことをやるのが、やっぱり先ほど言ったように、地域にとってプラスだからであって。将来的にこういうものがなくなるとは言いませんけれども、そもそも買取りを請求する人がいなくなるくらいに、つまり価値が高まるのでありがたいと思えるような、そういうふうなものに持っていくというのが大きな方向じゃないかと思っんですね。そういうことに行っているんだと。

今まではなかなか飴と鞭というのが1つのものとして実感できなかったけれども、ようやくそれが1つの地域の価値という意味では、実感できる時代に来ていると、そういう時代の整備計画なんだという認識というか、そういうものをもうちょっと書いていただくといいんじゃないかなと思います。

【委員長】 今のことについて何かございますか。

【G委員】

明日香村の場合、隣に高取町というのがあって、地価が全然違うんです。どっちが高いのかというと明日香の方が高いんです。倍くらい違う。実勢で行きますと。公示されている価格はそんなに差はないですけども、実勢はやっぱりだいぶ違うというのが現実です。それはいろんな意味があります。買取制度があって、それが下支えしてしまっているという言い方もありますし、一方で、住む環境がいいので、そこで住める場合はお金払ってでも来るという2種類があって。

今おっしゃっておられる、欧米のように、日本の中でもそういう土地利用規制そのものが価値があるという流れは、最近ですね、特に平成の時代に入ってから、そういう傾向が出つつあるのかなという思いはあります。

ただ、私の方から、現場にいる人間として申し上げておきたい話は、実は、国の土地利用規制、用途地域規制はやっぱり大雑把なものですから、やっぱり地区、地区で、ある程度この部分は緩めて、この部分は堅くきちんとするとか、そういうことをすることが非常に大切だなというのを実感しております。

今回の中にも出ておりますけれども、村では「大字景観計画」という小さな地区単位の景観計画を作成しています。都計法第34条の11号を使って、ある程度開発は緩める代わりに、景観計画というような制度をきちんと運用することが今おっしゃっているような価値を高めることにつながっていくんだなというふうに思っております。その辺、ようやく運用し始めています。それも実は34条11号地域の設置などは、もともとこういう整備計画の中で位置づけられて動き出したというのが4次の計画だったかと思っております。

そういうことがまずは入り口となって、その中で物事がやっとなんて根づいてきたのかなというふうに思っております。こういうことをもう少し展開していくことを明日香の中ではやっていきたい

と思っております。バランスを見ながら動かしていくんだと。

ただ、やっぱり実感として、今、中に住んでいる方が出ていく理由としては、土地利用規制が強くて、建物を建てるにもお金の問題が発生します。瓦のある屋根の家を建てると何千万もかかると。今の日本の若い世代だったら1,000万円出すとマンションに住めるやないかと、こういう非常に現実的な議論というのがベースとしてあることは忘れたらあかんとちゃうのかなと。実際、ヨーロッパとかアメリカでは、売られている住宅の価格と住宅に対する価値の差があまりないでしょうから、精神的にここの部分が違うのはちょっと難しいと、実務者としては感じているところです。そうは言いながら、今おっしゃっているような方向性が是非実現していけるように、長期的に取組みをしていきたいなと思います。

【委員長】 ありがとうございます。では、E委員、お願いします。

【E委員】 先ほどの事務局のお話にもちょっと関係しますが、冒頭にキトラのご紹介がありました。キトラは、私はすごく大きなことで、四神だけではなくて天文学だとか、あるいは十二支だとか、そういうものを初めて今回上野に行って知った方がすごく多いと思うんです。たぶんキトラと言ったときに四神しか知らなかったという人がほとんどだと思うんですけれども。それこそがやはり四大文明のどこにも天文学というのは必ずあって、高度な古代文明のすごいところは、非常に精巧な天文学者とかがいたりとか、そういう部分もあったりするのです。

私は、今後、将来的なというのが例えば32年からというようなところではちょっと遅いと思うので、東アジア、先ほどのお話にもありましたけれども、この辺の四神などの話というのは東アジアの1つの基軸でもありますし、今回のキトラというのを1つのベースとして、先ほど「万葉集」というのもありましたけど、「万葉集」ともう1つのキトラという新しい軸ができて、それによって新しい方向性に向かっていく。

あと、先ほどの土地利用規制や建築規制の話も、やはり、それは明日香が見出されたときの明日香村の風景であって、必ずしもそれがベストかというのは難しい議論だと思うんですよ。ですから、それは例えば京の町家なんかもリニューアルされて、非常に高価格で、しかも新しい若い方々が今非常に高いお金を出してでも、京都の町家に住もうと思っている。それと同じようなことが明日香の中にも多少やはり新しい方々が新しいライフスタイルを選ぶために、どういう住まい方とそれに合った住宅のあり方、あるいは景観のあり方、そういうものをもう一度ガイドラインとして検討していただくことによって、新しい明日香の住まい方というのが模索できるのではないかと思います。以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

【F委員】 今の話の続きなんですけど。来る前に局長の部屋へ寄ったときに少し話しかけて、実質的にお話ができなかったんですけど。G委員の話も含めて、明日香をみんな1つに考えてはいけないと私は思っています。いろんな時代が明日香村にはあって。少し言ってたんですけど、歴史を皆で考えなきゃいけない地域があって、そして、G委員も言っていましたけど、景観を重んじなければいけないという田園風景があったり、いろんなものがあったりというふうな状況の中で、飛鳥をいくつかのゾーンに分けて考えていくことが大切なんじゃないかなというふうに思っ

ています。ですから、一律に明日香はこうなんだというようなイメージで議論をするのは是非避けていただいて。

例えば稲渚ですか、棚田があるのが美しいと。これが明日香の風景なのかどうかということになると、これもまた議論がありますけれども、現実的に明日香にあって、それは残していきたいというものですし、先ほど話がありました飛鳥京跡苑池はどうしたらいいのかというのは、また別の議論になっていくように思いますので、その辺を分けてご議論いただくのが一番望ましいのではないかと。それがまた、逆に言うと、明日香村にとって適切な明日香を守り続けるということになるのではないかと思います。

【委員長】 ありがとうございます。今のゾーンをある程度分けて考える必要があるのではないかとということですんですけど、それはどうですか。それに対してご意見ございますか。

【G委員】 私の方は、明日香村整備計画とか、そういう中でも申し上げていますし、明日香村総合計画の中でも標榜してますけれども、明日香をまるごとオープンフィールドミュージアムにしていきたいというようなご提案をしておるんです。そのときに、まるごと博物館構想というんですけど、じゃあ、どんなふうにするのかという、なかなか分かりづらいというお話があります。その中で、じゃあ、明日香の本当の魅力というものを、どの地域にどんなものがあるのかということをちゃんと洗い直ししましょうということを一生涯懸命しております。

その中で、先ほどF委員がおっしゃいました、私も住んでいる奥飛鳥の周辺というのは特に文化財が多いというわけではないんです。伝承的なものであったり、自然景観であったり、そういうものが非常に日本らしいというようなところを我々は奥飛鳥のゾーンと呼んでいます。一方で、歴史の舞台であったところというのは、飛鳥京を中心とする真神原と言われているゾーン、その歴史文化がちゃんと感じられる地域。また古墳のあるところって結構違うんですよね。場所も違うし。飛鳥駅の周辺地区というのは、奥津城と呼んでいいのか、古墳が点在している状態です。そこに、今、結構人がたくさん住んでいる。その住まい方もあるし。これは、F委員から言っていただきました、地区ごと、ゾーンごとで違う考え方を用意しなくちゃいけないのかなと。その中で、また小さな大字の建物をどうしていくのかという感じで、そこは我々の方はある程度区分けをしながら、熟しているところから順番に煮詰めていく作業というのをしたいと思います。

この第8章の中にも少し書いてあったと思いますけれども、大字景観計画も本当に4地区だけでいいのかと。それは増やしながらも、そのゾーンに合ったような形のを熟らせていく必要もあるし。その中で住民あるいは来ていただく方々に必要な支援策みたいなものも私どもの方からも提案して、ご相談をしてみたいなと思っています。

【委員長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

【D委員】 私は明日香が好きで、明日香を何とかしたいと思って移り住んでいる人間ですけども、明日香の中で暮らしていて、どこにアイデンティティを持っているかという、やはり明日香村で大字と呼ばれている集落、そこに対しては皆、根強いアイデンティティを持っている気がします。明日香村を良くしようということに、もちろん誰も反対はしませんけれども、本気になってやるのは自分の大字。やっぱり大字ごとにどういう世界を作っていくかということに力を

入れていって、皆でこういう地図を作りましょう、とか資源、記憶を呼び出しましょうということに皆さん、協力してくれるのかなという気がします。

今、観光の世界は素晴らしいもの、ビッグなものを見る観光ではなく、背景となる生活世界や環境文化の中に浸りきり、素晴らしい環境の中で自分が主役になるような、自分が演じるような行為、それが今の観光のあり方だろうと思います。そのためには、素晴らしい環境を維持したり創ってあげることが大事なんです。多様な魅力があるということが大事になります。集落にすべて違った顔がある明日香村は魅力的です。地形も山の中から平地までありますし、それを立体的なダイアグラム等を作ると、それだけでも面白い。

それを今、B委員が言われたような、ここまで虐げられたからこんないいことになったじゃないかと、そのとおりでなんですけど。ところが、これを守ってきた人たち、担い手がますますいなくなっています。住民がいなくなればこの環境は継続できないのではないかなと危惧されます。やっぱりどうやって担い手に来てもらうか、又は出ていかないようにするか、帰ってきてもらうかということが大事です。そのときに1つはB委員が発明された「観光まちづくり」が大事かなと思っています。

一方、私は、今後できれば教育にもっと力を入れてほしいなと思います。やはり子どもを育てる環境がきちんとしているということがあれば、そこから出ていかないことにもなるし、入ってくることもなるだろうと思うのです。小中学校の統合も含めて、そういった子育ての環境、これほど素晴らしい環境はないというような環境を作ってほしいと思います。

一方、明日香村に住みたいという人、明日香村で農業をやりたいという人はかなりいて、順番待ちの状態だと思うんですが、実際にはなかなか入れない。私も相当苦労して明日香村の中で家を借りて住んできました。、実はこれはまだオフレコなんですけど、やっと今月末に家を買うことができました。ついに家、土地を買ったんですけども。そういうことがなかなかできない。農業をやりたいくても、家は借りても農地は貸してくれない。農地を借りても水が来ないとか、当然ながら、そういうことはたくさんあると思いますので、改善して行ってほしいと思います。そういうところをある意味では、もう少し暮らしやすいものが必要だなという感じがします。

地域の方々がとにかくその気にならないことには明日香村は決して守られませんので、彼らがどこで頑張れるかという自分の大字なので、自分の大字単位にいろんな活動が活発化するようなことをやっていける、そういう制度ができたらいいなと思います。

観光から言えば、当然、ハードからソフトまで全部必要で、例えば1分の1のサイズの模型のようなもの、それは復元というより模型で、学術が変われば、ああ、違っていたわ、と作り変える、そういう変化するような遺跡保存みたいなものが必要だと思います。

それから、明日香の観光は滞在した方が絶対いいのですが、肝心の滞在施設がありません。泊まったら、今度は食べる場所がない。40軒の飲食店ができたんですけども、夜はほとんど開いてません。夜の観光客はいないから、夜は6時で全部閉まってしまう。そういったハードもやっぱり大事なのかな。ハード、それからそれができやすい法制度というソフトも当然必要かなという気がいたします。

【委員長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

今日は傍聴の方に文化庁や農林水産省、総務省、林野庁等、各省横断した形で来ていただいています。今日の議論をするのに、そういう意味では本当にふさわしい省庁の方もたくさんいらっしゃるんですけど、改めて何かお感じになったこととかございますか。よろしゅうございますか。

今日の議論の中で、明日香には魅力がいっぱいで、まだまだ知られていない、発掘されていない、研究されていない、まだまだミステリアスなところがたくさんあるんだと。そして、もちろん明日香法の中で、明日香が国家にとって本当に大切な地域であるということで、しっかりとした枠組みができていくわけですけれども、まだこの価値に対しては絶えず再認識していく、そういう仕組みをもう片方の方でしっかり作っていくと。それが、やはり地域の住民の方々や、具体的に言えば、どういうふうに土地規制のあり方、ゾーンをどうするか、観光に対してどうするか、そういうまちづくりの具体につなげていくには、ここをしっかりと押さえておかなきゃいけないわけですが。ある意味、国交省だけの枠組みでできることでもないと思います。

ですから、ここを、将来に向けて、明日香村の委員会、いろんな角度から明日香村の価値を絶えず再認識していくような、そういう研究会、委員会みたいなものが別途必要なのかなというようなことも、私、委員長としては感じたところではございますけれども、如何でしょうか。

局長の方で何かございますか。

【事務局】 今日は大変参考になるご意見をたくさんいただき、本当にありがとうございます。

私も着任したばかりで、素人の考えなんですけれども、明日香の価値というのを考えるときに、私も実はそうだったんですけれども、「万葉集」もそうなんです、常に、昔、こういうことがありました、こういう人がこういう歌を詠みました、こんな行政のことがありましたと、知識としてはそれとなくみんな頭に入っているんだけれども、本当に心に感動するような認識があったかという、そういう人は意外に少ないのかもしれないなという思いがあります。

恐らく、1300年前と今とで比較すると、文明は高度に発達しましたけれども、そこで生きている人間や家族、家族の愛であるとか、そういったものというのは意外に変わっていないとか、共通している部分があるかもしれないし、現代が抱えている様々な問題点を解決するヒントが万葉の社会にあったのかもしれないし。そういう面で、日本人のこころのふるさとという言葉方をしますけれども、我々現代人が学ぶべきものは恐らく歴史の中にまだまだあるんじゃないかと思います。

そういった点をこれから発掘というか、専門家の方にもっとご研究していただくなりして、それをきちんと整理した上で、それを歴史的な価値、日本国家としての社会の価値というところに結びつけていくことができれば、非常にさらに価値が高まるのかなと、このような印象を持ちました。すみません、素人の意見ですが、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

だんだん時間がなくなってきてしまったんですけれども、ちょっと観点を変えまして、まとめ方という形式とかスタイルとかの点でも、何かお気づきの点がございましたら、ご意見、いかがでしょうか。文章としては、この資料9になるわけですね。今日、ほかの資料で資料9のご説明

をいただいたんですけれども。

「はじめに」というところで、もう少しそもそもの明日香法の成り立ちであるとか、明日香法の枠組みであるとか、そういうのを少し入れてはどうかなというのが私の意見でございます。明日香法ができてきた経緯ですとか、そういったものも「はじめに」のところに入れてはどうかと思います。

ほかに何か、ご意見はございますか。1つ1つの文言もそうですし。

次のときに、大体これを報告書として、パブリックコメントを出す前の形になるわけですね。

【事務局】 はい。この骨子案を本日の意見を踏まえて、肉付けをしまして、文章化しまして、次の第3回の前に各先生方にお送りして、見ていただいた上で、第3回の10月20日の小委員会という形を迎えたいと考えております。

【委員長】 小さいことですが、この矢印のようなもの、こういうような感じになるんでしょうか。

【事務局】 これは骨子用にポイントだけ書いておりますので、これを報告文として文章化をしていきたいと考えております。

【委員長】 ということは、この文言はもう少しまたふくらませた形での文章になっていくということで、これはあくまでも骨子というような理解でよろしいですね。

【事務局】 はい。

【A委員】 前からも私申し上げたりしていますが、どうしてもこういうものの性格ですから、全体に、こうしましょう、こうしましょうという話になってますよね。だけど、一番大事なのは、先ほどD委員から大字の話が出ましたけど、大字をベースにしたら村民はかなりまとまるんだという話がありました。

要するに、明日香の村民が、この間、どういう動きをしてきたのか、してこなかったのかというところも少し入ってないかね。結局、全部上からやってあげます、やってあげますというと、村民は何もやる気がないみたいだね。はっきり言ってそういうふうに読めてしまうんですよ。

だから、村民の中にはこういう動きがあるけどかなり困難で、そこができていないとかいうようなのがベースにあって、そこを行政側は手助けしますよというような、そういうことでないと。全然ないかというところではなくて、先ほどのお話のように、大字を中心にだったらかなりまとまりますよという動きがあるとすれば、そういうのをやっぱり踏まえられないかと。具体的なことは、分からないので何とも言えないんですが、いかがでしょうか。

【委員長】 そうですね。現状のところでもう少しそういうものを継承するということですね。

【A委員】 そうですね、ええ。何かちょっと欲しい。村民も前向きな人もたくさんおられるでしょう。

【G委員】 ええ。非常にありがたい言葉で、村民が寝ていたわけじゃないじゃないかと。当然そうで。

こういう場面で何回も申し上げていると思うんですけれども。交付金の4分の1相当は、実は

大字の活動をずっと支えていると。一方で、それをやっているのは村民、大字民ですから。そこでずっと維持されている地域の活動というのは、私は、明日香法及びこの仕組みの成果でもあると思っているので、今回、そういう形で評価していただいているのかなと思っているんですけど。それを、我々もやる気になってやってますということは言いたいです。

さらにもう1点だけ。村民、大字単位で物事を考えましょうという議論は村長として、実は限界を感じているんです。将来のことに向かって申しますと。やっぱり、例えば広域的にいろんな方々に明日香というものを知っていただくとする、明日香村だけ知っていただいてもしょうがない。より広く飛鳥地方、その周辺、吉野とか山の辺も含めた広い地域、日本が国家形成をした時期の周辺全体を主張したいと思っています。その中で明日香は非常に目玉になる場所ですよという主張もしたいと思います。少しだけ広域的な感覚が必要だよという表現が入っているんですけども、もう少し強めに。

先ほどF委員が京都と奈良は違うんだということをおっしゃってましたが、実は、私個人的にも、京都と奈良と飛鳥は違うんだと思っていますから。時代がそのくらい違うつもりでおりますので。国の皆様方にもそういうお気持ちを持っていただきながらご支援していただいていると思っておりますので、それを海外にもこうやって発信していくんだ、その価値があるから来てもらってもいいんじゃないのという議論も一緒に、将来の展望の中に書き込んでいただければありがたいなと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。まだまだいろんなご意見があるかと思っておりますけれども、時間になりましたので、また次回、第3回のときにこの続きをしたいと思っております。

議事次第に「その他」とございますけれども、「その他」のところ、事務局からお願いします。

【事務局】 もう既にお話に出ましたけれども、資料10でご確認のためにお話しさせていただきます。資料10、横紙でございます。

今後のスケジュールでございますが、本日、7月14日、第2回の委員会でございますが、次回は10月20日、これは東京で予定をさせていただいております。本日を含めまして、様々ないただきましたご意見を踏まえまして、今日お示したのは骨子ですけど、これを肉付けしたようなものにして、小委員会の報告のたたき台を提示させていただいて、ご審議をいただいた上でパブリックコメントにかけていくという形で考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 それでは、今日はいろんなご意見をありがとうございました。以上で会議の方は終了させていただきます。長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

それでは、事務局の方に議事進行の方をお返しいたします。

【事務局】 本日は大変長時間にわたり活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。それでは、これをもちまして第2回の明日香村小委員会を閉会いたしたいと思っております。大変ありがとうございました。

なお、本日の資料につきましては、机の上にそのまま置いておいていただければ、のちほど郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

ございました。

—了—